

第 123 期 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

2025 年 6 月 25 日（水曜日）
午前 10 時（受付開始 午前 9 時）

■開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 11 番 5 号
RASA 日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社 8 階

■議決権行使期限

2025 年 6 月 24 日（火曜日）午後 5 時 15 分まで

■決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9 名選任の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件



ラサ商事株式会社

証券コード：3023

証券コード 3023
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

ラサ商事株式会社

代表取締役社長 井 村 周 一

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第123期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.rasaco.co.jp/ir/stock06.html>

上記のウェブサイトにアクセスいただき、株主総会の頁の第123期定時株主総会より選択いただき、ご確認ください。

【東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（ラサ商事）又は証券コード（3023）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

【株主総会ポータル®三井住友信託銀行】

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取りいただくか、上記のウェブサイトにアクセスのうえID・初期パスワードをご入力いただきご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従い、2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階

3.目的事項

- 報告事項**
1. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4.招集にあたっての決定事項

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類を併せてご送付しております。
書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

計算書類の以下の事項

- ・連結注記表及び個別注記表

以 上

- ~~~~~
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、インターネット又は書面により、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただける場合

インターネットによる議決権行使



株主総会ポータル (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時15分まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時15分到着分まで

当日ご出席いただく場合

株主総会への出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



開催日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

ご注意事項

※インターネットによる議決権行使が書面による議決権行使と重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

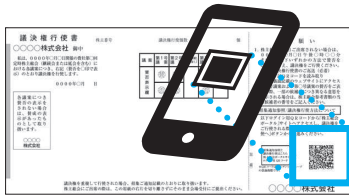
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

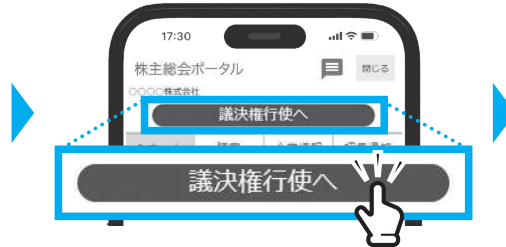
インターネット行使期限
2025年6月24日(火曜日)午後5時15分

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開及び内部留保の充実を勘案したうえで、配当性向は40%前後とさせていただいております。この方針をもとに、今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき38円といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき34円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり72円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	38円	総額	421,801,292円
-------------	-----	----	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、構成員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会が取締役会に答申した取締役候補者について審議いたしました。その結果、本議案の全ての取締役候補者について適任であるとの意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社グループにおける地位・担当	
1	井 村 周 一	代表取締役社長	再 任
2	青 井 邦 夫	専務取締役 物資営業本部長	再 任
3	桜 木 和 陽	常務取締役 管理本部長	再 任
4	倉 持 正 見	取締役 機械営業本部長	再 任
5	大 内 陽 子	取締役 管理本部副本部長	再 任
6	川 内 裕 之	取締役 物資営業本部副本部長	再 任
7	早 川 一 郎	執行役員待遇 旭テック株式会社代表取締役社長	新 任
8	山 口 浩	取締役	社外取締役候補者 再 任
9	川 尻 恵理子	取締役	社外取締役候補者 再 任

1. 井村 周一

(1951年2月4日生)

再任



所有する当社の株式数

118,200株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数

97,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 1 月 当社入社
1999年 4 月 当社産業機械一部長
2000年 4 月 当社大阪支店長
2001年 6 月 当社取締役大阪支店長
2004年 4 月 当社取締役大阪支店長兼同店営業部長
2005年 4 月 当社常務取締役管理本部長
2005年 6 月 当社代表取締役社長
2015年 2 月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役（現任）
2017年 9 月 当社代表取締役社長兼物資営業本部長
2018年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2005年6月に代表取締役に就任して以降、当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮するとともに、M&Aによる事業規模の拡大を実現するなど、経営トップとして豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力及び企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

2. 青井 邦夫

(1970年7月28日生)

再任



所有する当社の株式数

15,000株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数

27,925株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 3 月 当社入社
2014年12月 当社業務部長
2018年 4 月 当社執行役員業務部長
2019年 4 月 当社執行役員物資営業本部長
2019年 6 月 当社取締役物資営業本部長
2021年 5 月 イズミ株式会社取締役（非常勤）
2022年 5 月 イズミ株式会社代表取締役社長（2024年4月1日付、当社への吸収合併により退任）
2023年 6 月 当社常務取締役物資営業本部長
2024年 6 月 当社専務取締役物資営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、2019年4月には物資営業本部長に就任、海外の取引先との折衝全般を担い、当社の海外事業の推進に貢献してきました。また、2022年5月に子会社イズミ株式会社の代表取締役社長に就任し、経営者としての経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力及び企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

3. サクラギ カズアキ 桜木 和陽 (1963年10月16日生)

再任



所有する当社の株式数

7,300株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数

10,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
2008年 2 月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）熊本支店長
2011年 4 月 同社人事部次長
2012年 4 月 三井住友信託銀行株式会社人事部主管
2019年 4 月 当社入社 経営企画室長
2019年10月 当社総務人事企画部長
2020年 4 月 当社総務部長
2021年 5 月 イズミ株式会社監査役（非常勤）（2024年4月1日付、当社への吸収合併により退任）
ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役（現任）
2021年10月 当社執行役員総務部長
2022年 6 月 当社取締役管理本部長兼総務部長
2023年10月 当社取締役管理本部長
2024年 5 月 旭テック株式会社取締役（非常勤）（現任）
2024年 6 月 当社常務取締役管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での勤務経験により財務や人事に関する識見を有し、当社においても管理本部長として経営基盤の強化やコンプライアンス体制の構築のほか、法改正及び吸収合併に伴うシステム対応にも貢献してまいりました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力及び企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

4. クラモチ マサミ 倉持 正見 (1968年11月15日生)

再任



所有する当社の株式数

3,000株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数

4,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 7 月 当社入社
2011年 4 月 当社環境営業部長
2018年 4 月 当社産業機械一部長
2019年 4 月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼機械技術部長
2023年 4 月 当社執行役員機械営業本部副本部長
2023年 6 月 当社取締役機械営業本部副本部長
大平洋機工株式会社取締役（非常勤）（現任）
2024年 6 月 当社取締役機械営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、水砕スラグ製造設備や高圧ピストンポンプ等を主力商品とする環境設備部門において豊富な経験と実績を有しており、2024年6月に機械営業本部長に就任し、機械営業部門の事業推進全般において貢献してまいりました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力及び企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

5. 大内 陽子

(1976年7月23日生)

再任



所有する当社の株式数
2,700株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数
20,875株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録 都内法律事務所入所
2015年11月 当社入社
2019年4月 当社総務人事企画部担当部長兼企業法務課長
2020年4月 当社管理本部付部長兼総務部担当部長
2020年5月 旭テック株式会社取締役（非常勤）
2020年6月 当社取締役管理本部副本部長
2021年7月 当社取締役管理本部副本部長兼経営企画室長
2024年4月 当社取締役管理本部副本部長（現任）
2024年5月 旭テック株式会社取締役（非常勤）退任

取締役候補者とした理由

同氏は、法律事務所において弁護士として多様な実務経験を有しており、当社においても企業法務の専門家として、各種事業活動における法的リスクを検証するほか、語学力を活かして海外契約案件にも深く関与、当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの体制構築にも取り組み、当社経営基盤の強化に貢献してまいりました。これらのことから、当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上には、同氏の企業法務における専門性や企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

6. 川内 裕之

(1965年10月23日生)

再任



所有する当社の株式数
5,000株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数
10,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 当社入社
2015年4月 当社産業機械二部長
2018年4月 当社執行役員産業機械二部長
2018年8月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼産業機械二部長
2020年4月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼札幌支店長
2020年5月 イズミ株式会社取締役（非常勤）
2021年5月 イズミ株式会社取締役（非常勤）退任
2022年4月 当社執行役員物資営業本部副本部長兼物資部長
2022年6月 当社取締役物資営業本部副本部長兼物資部長
2024年4月 当社取締役物資営業本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有しており、2018年8月には機械営業本部副本部長、2022年4月には物資営業本部副本部長に就任し、当社営業部門の事業推進全般において貢献してまいりました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力及び企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

7. 早川 一郎 (1969年10月28日生)

新 任



所有する当社の株式数
3,500株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 当社入社
2015年 4 月 当社札幌支店長
2017年 4 月 当社産業機械三部長
2018年 4 月 当社執行役員産業機械三部長
2019年 4 月 当社執行役員福岡支店長
2021年 4 月 当社執行役員待遇 旭テック株式会社出向（現任）
2021年 5 月 旭テック株式会社常務取締役
2021年 9 月 旭テック株式会社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有しているとともに、2021年9月には子会社旭テック株式会社の代表取締役社長に就任し、経営者としての経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力及び企画力が必要であると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

8. 山口 浩 (1960年3月6日生)

社外取締役候補者

再 任



所有する当社の株式数
— 株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 6 月 シンワ工業株式会社（現シンテック株式会社）入社
1990年 3 月 同社営業部長
1992年 4 月 同社取締役
1996年 4 月 同社専務取締役
2001年 4 月 同社代表取締役社長（現任）
2021年 6 月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、防食鋼管の製造・販売を主業とするシンテック株式会社の代表取締役社長を2001年4月より現在に至るまで務めるとともに、2021年6月に当社取締役に就任しました。経営者としての豊富な経験と実績を有し、同氏には社外取締役として、その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献していただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

9. カワ ジリ エ リ コ 川尻 恵理子 (1975年8月18日生)

社外取締役候補者

再 任



所有する当社の株式数

— 株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 東京地方裁判所判事補
2008年4月 検事
2011年7月 東京地方裁判所判事補、東京簡易裁判所判事
2012年4月 盛岡地方・家庭裁判所判事補、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事
2013年10月 盛岡地方・家庭裁判所判事、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事
2015年5月 弁護士登録、ハロー法律事務所入所（現任）
2019年7月 ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役（現任）
2020年6月 株式会社HCSホールディングス社外取締役（2023年12月退任）
2023年6月 旭ダイヤモンド工業株式会社社外取締役（現任）
当社取締役（現任）
2024年4月 株式会社Kyutech ARISE社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、判事及び他社社外取締役の豊富な経験と、弁護士として法律に関する専門的な知識を有しております。同氏にはその経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献していただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大太平洋機工株式会社は、当社の持分法適用関連会社であります。当社はポンプメーカーである同社と総販売代理店契約を締結し、同社製品の販売等を行っております。
3. 山口浩氏及び川尻恵理子氏は社外取締役候補者であります。
4. 山口浩氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年になります。
5. 川尻恵理子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年になります。
6. 当社は山口浩氏及び川尻恵理子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は山口浩氏及び川尻恵理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約で補填することとしております。各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、次回更新時には、同内容で更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により決定しており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

1. 朝倉 正 (1962年8月1日生)

再任



所有する当社の株式数
4,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 8 月 当社入社
2009年 4 月 当社産業機械一部長
2010年 4 月 当社業務・開発部長
2012年 4 月 当社大阪支店長
2015年 4 月 当社機械営業本部副本部長兼大阪支店長
2017年 5 月 当社機械営業本部長補佐
2018年 4 月 当社札幌支店長
2019年 4 月 当社管理本部付部長
2019年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、2012年4月から大阪支店長、2018年4月からは札幌支店長として、指導・統率力及び企画力を発揮してきました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

2. 永戸 正規 (1955年2月8日生)

社外取締役候補者

再任



所有する当社の株式数
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 ラサ工業株式会社入社
1996年 4 月 同社経営企画室主査
2005年12月 同社機械事業部羽犬塚工場次長
2006年 2 月 同社機械事業部羽犬塚工場長
2009年 6 月 同社経理部次長
2010年 5 月 同社財務部次長
2011年 6 月 同社取締役財務部長、IR担当
2013年 6 月 同社取締役経理部長、IR担当
2016年 6 月 同社代表取締役常務取締役経理部長、IR担当
2017年 6 月 同社代表取締役常務取締役経理部長
2019年 6 月 同社代表取締役専務取締役経理部長
2020年 6 月 同社代表取締役専務取締役退任
2021年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、2020年6月までラサ工業株式会社の代表取締役専務取締役を務めており、在任中は経理やIRなどの部門を担当するとともに、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化へ貢献いただくことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

3. 龍田 俊之 (1961年8月2日生)

社外取締役候補者

新任



所有する当社の株式数

一 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
 2010年 4 月 株式会社三井住友銀行小石川法人営業部長
 2012年 4 月 同行ソウル支店長
 2014年 4 月 同行執行役員ソウル支店長
 2014年 7 月 三井住友銀行（中国）有限公司 社長
 2017年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員
 2017年 6 月 SMBC ファイナンスサービス株式会社代表取締役社長
 2020年 6 月 株式会社室町クリエイト代表取締役副社長
 室町不動産株式会社代表取締役副社長
 株式会社室町クリエイト代表取締役社長
 室町不動産株式会社代表取締役社長
 2021年 6 月 室町不動産クリエイト株式会社代表取締役社長
 2022年 4 月 当社補欠の監査等委員である取締役（現任）
 2023年 6 月 当社補欠の監査等委員である取締役（現任）
 2024年 6 月 室町不動産クリエイト株式会社代表取締役会長（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する深い造詣及び海外事業を含む企業活動や経営に関する豊富な見識を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化へ貢献いただくことが期待されるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 永戸正規氏と龍田俊之氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 永戸正規氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年になります。
4. 永戸正規氏は略歴のとおり、過去10年において当社の特定関係事業者であるラサ工業株式会社（主要な取引先）の業務執行者でありました。
5. 当社は永戸正規氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は永戸正規氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 龍田俊之氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
8. 龍田俊之氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。
9. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約で補填することとしております。各監査等委員である取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、次回更新時には、同内容で更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

ヤス ムラ カズ ヒロ

安村 和洋 (1959年5月9日生)

社外取締役候補者

新任



所有する当社の株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
2003年 11 月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）不動産営業第二部長
2004年 12 月 同社不動産営業第三部長
2007年 5 月 同社広島支店長
2008年 12 月 同社大阪支店営業第二部長
2010年 12 月 中央三井キャピタル株式会社代表取締役社長
2012年 4 月 三井住友トラスト・キャピタル株式会社代表取締役社長
2015年 6 月 株式会社デベロツパー三信代表取締役社長
2016年 6 月 極東証券株式会社常勤監査役
2024年 6 月 同社常勤監査役退任

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、金融機関での勤務経験により財務・会計に精通しており、また企業活動や経営に関する豊富な識見を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化へ貢献いただくことが期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 安村和洋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 安村和洋氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 安村和洋氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 安村和洋氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約で補填することとしております。安村和洋氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社では、取締役会が意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するため、取締役（監査等委員を含む）に期待するスキル・知見として、「企業経営」「営業・マーケティング」「財務・会計」「法務・コンプライアンス」「人事・労務」「グローバル」「IT・システム」の7つを選定し、取締役会として適切なバランスで構成されるよう努めております。

	氏 名	企業経営	営業・ マーケティング	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	人事・ 労務	グローバ ル	IT・ システム
取締役	井 村 周 一	●	●				●	
	青 井 邦 夫	●	●				●	
	桜 木 和 陽	●		●	●	●		●
	倉 持 正 見		●				●	
	大 内 陽 子				●	●	●	
	川 内 裕 之	●	●					
	早 川 一 郎	●	●					●
	山 口 浩	●	●					
	川 尻 恵理子				●			
取締役 (監査等 委員)	朝 倉 正		●		●			
	永 戸 正 規	●		●		●		
	龍 田 俊 之	●		●			●	
	安 村 和 洋	●		●				

※上記一覧表は、当社が取締役に特に期待するスキルや知見であり、各人の有するスキルや知見の全てを表すものではありません。

※山口浩氏、川尻恵理子氏は社外取締役候補者です。

※永戸正規氏、龍田俊之氏は監査等委員である社外取締役候補者です。

※安村和洋氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。

以 上

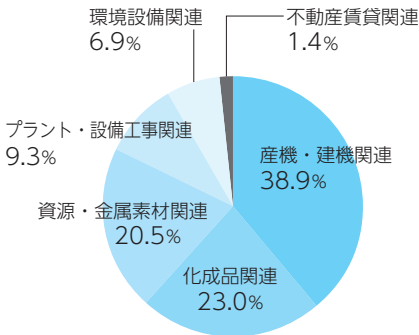
事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

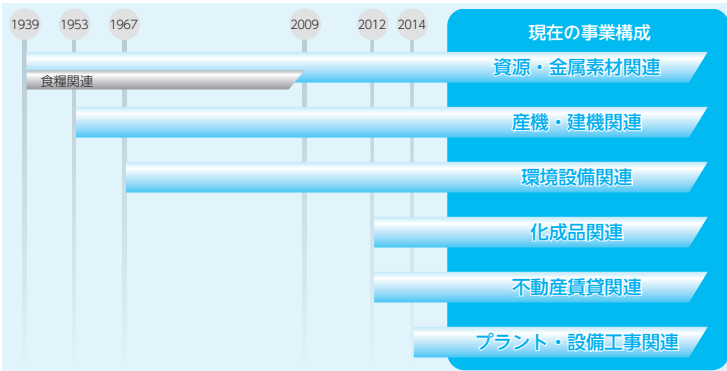
(1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
資源・金属素材関連	各種原材料の輸入販売 各種物資類の輸出版売
	ミネラルサンド・各種鉱産物の輸入販売
産機・建機関連	産業用及び処理場等環境関連市場への各種流送機器類（ポンプ・バルブ等）の販売
	各種小型建設機械・耐震管敷設用機器の販売 シールド掘進機・シールド関連機器の販売及びレンタル
環境設備関連	下水汚泥・産業廃棄物処理施設向け高圧ピストンポンプの設計・施工及び販売
	水砕スラグ製造設備の設計・施工及び販売
化成品関連	合成樹脂、油脂、化学品販売
プラント・設備工事関連	プラント及び関連設備工事に係る設計、施工、メンテナンス
不動産賃貸関連	不動産賃貸

事業別売上高構成比



事業拡大の推移



(2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、個人消費にも持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格の高騰等に伴う物価上昇による個人消費への影響のほか、米国の通商政策や中国経済の停滞などから景気を下押しするリスクが懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2023年3月期から2025年3月期までの3か年を計画期間とする中期経営計画「“Resilience” Rasa 2024 ～再生から飛躍へ～」のもとに、グループ・ガバナンスの確立を最重要課題と位置づけ、グループの連携をさらに強固なものとしつつ、更なる飛躍を目指し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、主に資源・金属素材関連、プラント・設備工事関連が減収となったことを受けて265億68百万円となり、前連結会計年度と比べ13億47百万円（△4.8%）の減収となりました。利益につきましては、営業利益は25億32百万円となり、前連結会計年度と比べ34百万円（1.4%）の増益となりました。また、経常利益は28億42百万円となり、前連結会計年度と比べ25百万円（0.9%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は20億79百万円となり、前連結会計年度と比べ81百万円（4.1%）の増益となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

区 分	売 上 高	前 期 比 増 減	営 業 利 益	前 期 比 増 減
資源・金属素材関連	5,478百万円	△15.0%	177百万円	△55.5%
産機・建機関連	10,421	0.9	1,526	0.9
環境設備関連	1,858	△2.7	370	5.5
化成品関連	6,166	△0.0	127	△5.3
プラント・設備工事関連	2,478	△12.2	144	－
不動産賃貸関連	378	1.9	204	4.3
合 計	26,781	△4.5	2,550	2.2

（注）上記の各事業別の売上高及び営業利益は、セグメント間の調整前の数字であります。

セグメント別の状況

資源・金属素材関連

売上高
営業利益

5,478 百万円
177 百万円

売上高構成比

20.5%



ジルコンサンド



チタン関連素材

事業内容

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っております。中でもチタン関連素材、仮焼アルミナなどは商材として大きく育ててきており、さらにさまざまな新商材の育成にも取り組んでおります。ジルコンサンドについては、世界有数の生産会社であるILUKA社（オーストラリア）と日本における総代理店契約を締結しており、商品を安定的に確保し販売しております。

● 当期の概況

当社取り扱い原料の需要停滞による受注減少のほか、市場価格下落の影響もあったことから、関連部門の売上高は54億78百万円となり、前連結会計年度と比べ9億63百万円（△15.0%）の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は1億77百万円となり、前連結会計年度と比べ2億21百万円（△55.5%）の減益となりました。

用語解説

ジルコンサンド

セラミックスの釉薬、耐火煉瓦材料などから、シリコンウエハーの研磨材やセラミックコンデンサーなどの電子部品素材まで、幅広く使用されている鉱物資源

チタン関連素材

造船や建造物などに使用する溶接棒のフラックス原料、タイルや瓦など釉薬原料、塗料、紙、化粧品など広範囲に使用される酸化チタンの原料まで、幅広い用途がある鉱物資源

産機・建機関連

売上高 10,421 百万円
営業利益 1,526 百万円

売上高構成比
38.9%



シールド掘進機

ワーマンポンプ

事業内容

国内外の機械メーカーと総販売代理店契約を締結し、広範囲の流体に対応できる流送機器、関連製品等の販売・メンテナンス等を行っております。また、シールド掘進機や小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンスなどを行っております。

● 当期の概況

海外向けシールド掘進機の販売において工期遅れの影響を受けたものの、国内で下水汚泥ポンプ及び部品・整備需要が堅調に推移しました。また、民間企業向け水処理設備の大口工事案件が完工したこともあり、関連部門の売上高は104億21百万円となり、前連結会計年度と比べ94百万円（0.9%）の増収となりました。また、売上増収からセグメント利益は15億26百万円となり、前連結会計年度と比べ13百万円（0.9%）の増益となりました。

用語解説

ワーマンポンプ（民間企業向けポンプ）

60年以上にわたる主力商品であり、メンテナンス性に優れ、耐食・耐摩耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、製鉄、製錬等の素材産業から半導体などのIT関連企業まで幅広く使用されるポンプ

環境設備関連

売上高 1,858 百万円
営業利益 370 百万円

売上高構成比

6.9%



水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）

事業内容

当社グループが独自技術を保有する、水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」でスラグ処理の設計・施工及び販売を行っております。また、ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・バイオガス発電向けの用途に国内で販売を行っております。

● 当期の概況

バイオガスプラントにおけるピストンポンプの部品・整備案件が増加しましたが、高圧ポンプ本体の販売減及び水砕関連でCO2削減に向けた環境対策の案件が減少したことにより、関連部門の売上高は18億58百万円となり、前連結会計年度と比べ51百万円（△2.7%）の減収となりました。一方、部品・整備案件の増加が粗利益の増加に寄与したことから、セグメント利益は3億70百万円となり、前連結会計年度と比べ19百万円（5.5%）の増益となりました。

用語解説

水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」

製鉄所の高炉から銑鉄生産時に副産物として発生する溶融スラグに、高圧水を噴射させ急速冷却・粉碎して粒状にし、セメント原料などとして再利用できるようにする設備。将来的な電炉の導入に備え設備の開発に取り組む中。

乾式メタン発酵バイオガス発電

食品廃棄物、紙ごみ、有機汚泥など多様な廃棄物をメタン発酵させてバイオマスガスをエネルギーとして回収し発電させる技術で、再生可能エネルギー分野で注目されている。

化成品関連

売上高 6,166 百万円
営業利益 127 百万円

売上高構成比
23.0%



事業内容

合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材・電気・電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を供給しています。

● 当期の概況

当社取り扱い原料の一部の添加剤において市況上昇による売上増収がみられたものの、自動車及び電線分野の需要が弱含みで推移したため、関連部門の売上高は61億66百万円となり、前連結会計年度と比べ2百万円（△0.0%）の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は1億27百万円となり、前連結会計年度と比べ7百万円（△5.3%）の減益となりました。

プラント・設備工事関連

売上高 2,478 百万円
営業利益 144 百万円

売上高構成比

9.3%



事業内容

石油精製、石油化学、ガス関連、発電設備関連、熱供給設備関連、クリーンルーム関連等の多種多様な分野のプラント及び関連工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。プラント及び関連工事の中でも配管工事及び動機械仕上工事を得意としており、子会社旭テック株式会社の有する自社工場（千葉県袖ヶ浦市）での加工率を高め、現場での作業量をできる限り減らすことにより、高品質で低コストの工事を提供しています。

● 当期の概況

工事内容や人員配置を厳密に精査するなど慎重な受注方針を徹底したことから、前期より工事量が減少し、関連部門の売上高は24億78百万円となり、前連結会計年度と比べ3億42百万円（△12.2%）の減収となりました。一方、前期にみられた不採算工事のマイナス要因が剥落したことにより、セグメント利益は1億44百万円（前連結会計年度は99百万円の損失）となりました。

用語解説

動機械仕上工事

ポンプやコンプレッサー等の組み立てやメンテナンス工事のこと

不動産賃貸関連

売上高 378 百万円
営業利益 204 百万円

売上高構成比

1.4%



ラサ商事本社ビル

事業内容

当社グループが保有する不動産物件を有効活用し、賃貸収益を確保しています。保有物件は、付加価値の高い都市部で好条件の不動産が中心であり、堅実かつ優良なテナントへスペースを提供することで、地域の活性化に寄与しています。

● 当期の概況

賃貸ビルの満室維持、賃料見直しと駐車場用地の地代見直しがあったため、関連部門の売上高は3億78百万円となり、前連結会計年度と比べ7百万円（1.9%）の増収となりました。また、修繕費、管理費などが減少したことから、セグメント利益は2億4百万円となり、前連結会計年度と比べ8百万円（4.3%）の増益となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連、化成品関連、プラント・設備工事関連、不動産賃貸関連の6事業体制で、収益の更なる拡大を図るとともに、新商品の開発・開拓、グローバル化を積極的に推進し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

① 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とした鉱産物を主に国内へ安定的に供給してきましたが、これらの原料の用途が限定的であること、供給元の状況に左右されやすいこと、国内外の景気の影響を大きく受けること、価格変動リスク及び為替リスクがあることなどから、下記事項に中長期的課題として取り組んでまいります。

・ジルコンサンドの安定的な供給体制の確立と適正な在庫管理

国内外の景気動向、供給各国の治安や政情、国際紛争の影響などにより、ジルコンサンドの世界的な需給は大きく変動する傾向があり、供給元や取引先各社と緊密な連携を取り、安定的な供給体制の強化と適正な在庫管理に注力してまいります。

・新たな資源関連素材の開拓

取扱商品の拡大を目指し、レアアースや電子部品関連の各種原材料など、新たな資源関連素材の開拓に取り組んでまいります。

② 産機・建機関連

産機・建機ともに民需・官需市場における環境保全・負荷軽減というテーマに向き合い、設備の整備・長寿命化及び防災・減災、国土強靱化へ貢献すべく、その需要に対応してまいります。

・産機商品の市場展開

主力のポンプについては、環境へのやさしさ・ランニングコストの削減というテーマに向き合い、ポンプ効率の改善を優先課題として進めており、また材質面でも長寿命化を図るべく取り組んでおります。

下水道分野では、官民連携事業の潮流から長期的に安定したポンプの稼働に対するストックマネジメント※への対応が求められるため、ポンプ診断や点検などを介して現場に寄り添った提案営業を行い、メンテナンスの最適化や効率化に取り組んでまいります。

※ストックマネジメントは、下水道施設の老朽化を予測し、点検・調査、修繕・改築を効率的に実施すること

開拓市場に掲げている食品業界については、食品廃棄物リサイクル方法の一つとして、湿式メタン発酵バイオガス発電プラントへの当社ポンプの導入が増加傾向にあるため、更なる需要の創出に取り組んでまいります。

下水道BCPIについては、当社の主力商品を応用し、津波、高潮、豪雨等の自然災害から下水道施設等を保護する目的で、多目的モバイルポンプユニット「SUPER BETSY」を供給しております。インフラ用途にとどまらずその適用範囲は極めて広く、官庁・民間企業ともに需要が増加してきております。そして、数年前より取り組んでおります下水汚泥ポンプ耐水化計画への歩みも着実に進めており、災害時にも強い下水道施設の安定化に貢献してまいります。

また、販売提携先の商品についても、活発な営業活動を行っており取引先拡大にも有効な商材として引き続き推進してまいります。

- ・ **建機商品の新市場展開**

脱炭素社会に向けた、自然エネルギー比率の高まりは、併せて送電網の普及・整備を必要とします。間接的な貢献となりますが、そうした環境・社会の持続的発展に欠かせない新たなインフラ整備に対し製品の供給を行ってまいります。

海外市場における掘進機については、海外製品との競合を見据え国内とは異なった需要への対応力を発揮し、レンタル市場の開拓にも取り組んでまいります。

- ・ **グループ各社との連携**

旭テック株式会社との連携は双方にメリットを生む重要なテーマです。ポンプメンテナンス、設備工事での協力を留まらず、広く情報を共有し営業展開にも活かしてまいります。

また、当社の主力ポンプメーカーであり関連会社でもある大平洋機工株式会社との協業体制は特に重要であり、グループ及びメンテナンス協力会社とともに業容拡大を目指してまいります。

③ 環境設備関連

水砕スラグ製造設備に関して、市場の不透明感から当面は各製鉄所の動向を注視しながら、カーボンニュートラルに向けた新規開発や能力UPを目的とした既設改造計画に対応してまいります。一方、海外機械製品については、長期間稼働している老朽化ポンプの部品・整備や既設更新需要の拡大、また新規ポンプには環境問題に対する取り組みから、低含水率汚泥に対応する技術力が求められているため、既存商品に付加価値を与え競争力を高める新技術の開発に取り組んでまいります。

- ・ **当社独自の水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の新規市場の開拓及び新技術の開発**

既存の技術を応用しながら設備のコンパクト化及び高機能薬品との組み合わせによるシステム負荷の低減及び非鉄金属業界への市場拡大を図るとともに、引き続き脱炭素化に向けた新技術の開発にも取り組んでまいります。

- ・ **環境問題に取り組む海外主要機械メーカーとの提携**

再生可能エネルギー分野で乾式メタン発酵バイオガス発電プラントにピストンポンプが導入され安定した稼働実績が評価されています。下水分野でもCO₂の削減に向け下水汚泥の低含水率化が進んでいるため、既存商品の改良を行うとともに、ドイツの高圧ポンプメーカーとの連携を強化してまいります。さらにボイラー制御に不可欠な高い制御性に加え、シンプルで信頼性の高い自動バイパス弁メーカーとの連携により、新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

④ 化成品関連

生産拠点の海外移転などから、国内における生産量、消費量とも減少傾向にあるため、国内企業とその海外現地法人への関係強化が必要なことなどから、下記事項に中長期的課題として取り組んでまいります。

- ・ **国内取引の拡大**

マーケティングに基づく試作品の提案により、新たな需要を創出してまいります。

- ・ **海外取引の拡大**

主要取引先の海外展開に伴い、海外駐在員事務所を情報拠点として、東南アジアへの販売強化を推進してまいります。

- ・ **グループ運営強化及び効率化**

事業力強化のため、グループ内での連携促進と販売コストなどの効率化に努めてまいります。

⑤ プラント・設備工事関連

近隣事業所の定期修繕工事を確実に取り込み、大型工場を所有するメリットを活かしつつ、今後も取引先との信頼関係を深めてまいります。また、大型案件に関してはグループ内での連携を強化し内容を精査しつつ受注に結びつけます。具体的には中期的な課題として下記事項に取り組んでまいります。

・近隣製造設備の増改修・補修及び新設

主要顧客の京葉臨海コンビナートの新設、増改修、定期修繕の受注及びエネルギー関連、特に「地域冷暖房」関連への取り組みを強化してまいります。また、各種プラントによる脱炭素・新エネルギー関連事業に対応し、設備の新設及び改修の受注拡大を目指してまいります。

・協力会社との更なる連携強化

「安全」、「品質」、「コミュニケーション」について、更なる改善を図りチーム力を高めることにより、信頼される工事現場を構築してまいります。具体的には安全講習やフランチ締結講習等を自社工場で行い協力会社の育成を進めてまいります。

・若手社員の育成

入社後、一定期間内で作業主任者に係る資格を取得させ、さらに専任の講師を配置し工事に係る教育を進めてまいります。

・グループ連携

現在でも営業活動やポンプメンテナンス工事などで連携しておりますが、定期的な情報共有を含め、相互理解を強化させることで更なるシナジー効果を図ってまいります。具体的には定期的な営業の情報交換や会議体の相互参加を行います。

⑥ 不動産賃貸関連

保有不動産の有効活用により安定的な収入を得られておりますが、残された課題として、上尾市の土地有効活用及び保有不動産の資産価値を維持するための修繕等を検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第120期 (自2021.4.1至2022.3.31)	第121期 (自2022.4.1至2023.3.31)	第122期 (自2023.4.1至2024.3.31)	第123期 (自2024.4.1至2025.3.31)
売上高 (百万円)	31,329	29,656	27,916	26,568
経常利益 (百万円)	2,812	2,984	2,816	2,842
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,014	2,114	1,997	2,079
1株当たり当期純利益 (円)	173.22	183.97	177.97	189.94
総資産 (百万円)	31,387	31,920	32,568	33,259
純資産 (百万円)	19,156	20,100	21,450	21,861

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第120期 (自2021.4.1至2022.3.31)	第121期 (自2022.4.1至2023.3.31)	第122期 (自2023.4.1至2024.3.31)	第123期 (自2024.4.1至2025.3.31)
売上高 (百万円)	17,572	19,036	18,679	23,924
経常利益 (百万円)	1,527	2,427	2,395	2,282
当期純利益 (百万円)	1,099	1,765	1,723	2,603
1株当たり当期純利益 (円)	93.80	152.37	152.23	235.77
総資産 (百万円)	19,917	20,905	21,561	24,455
純資産 (百万円)	14,283	14,886	15,921	16,927

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
旭 テ ッ ク 株 式 会 社	100 ^{百万円}	100.0 %	プラント及び関連設備工事に係る設計、施工、メンテナンス
ラサ・リアルエステート株式会社	490	100.0	不動産賃貸

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当する事項はありません。

(6) 主要な支店等

当 社	本社	東京都中央区
	支店	札幌支店（北海道札幌市）、仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、広島支店（広島県広島市）、福岡支店（福岡県福岡市）、シンガポール支店（シンガポール）
	機械センター	東京機械センター（千葉県習志野市）、千葉機械センター（千葉県八街市）
子 会 社	旭 テ ッ ク 株 式 会 社	本社（千葉県袖ヶ浦市）、第一・第二工場（千葉県袖ヶ浦市）
	ラサ・リアルエステート株式会社	本社（東京都中央区）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
258名	5名増

(注) 上記の人数には嘱託、契約、パート社員、計31名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
215名	19名増	45.0才	13.2年

(注) 1. 上記の人数には契約社員、計25名を含んでおります。
2. 従業員数増加の主な理由は、2024年4月1日付で連結子会社であったイズミ株式会社を吸収合併したことによるものです。

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	1,416百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,010
三井住友信託銀行株式会社	711
株式会社みずほ銀行	266

(9) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は121百万円です。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 49,600,000株

(2) 発行済株式総数 11,100,034株（自己株式283,804株を除く。）

(注) 2025年3月21日付で実施した自己株式の消却に伴い発行済株式総数（自己株式は除く。）は前期末から560,000株減少しております。

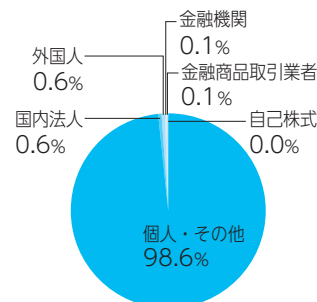
(3) 当事業年度末株主数 21,201名

(4) 大株主

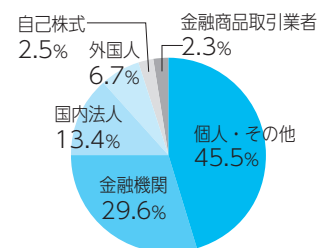
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,449,400株	13.06%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	738,437	6.65
日本生命保険相互会社	496,000	4.47
野村信託銀行株式会社（投信口）	354,700	3.20
大太平洋機工株式会社	207,000	1.86
オー・ジー株式会社	196,200	1.77
株式会社パシフィックソーワ	178,000	1.60
ラサ商事社員持株会	157,657	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	136,000	1.23
井村 周一	118,200	1.06

- (注) 1. 当社は自己株式283,804株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 大太平洋機工株式会社が保有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。
3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する265,737株は含んでおりません。
4. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2025年1月31日現在で599,486株（株券等保有割合5.00%）を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

所有者別株式分布状況



所有株式数別株式分布状況



(5) 当事業年度中に会社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当事業年度中に、信託を利用した株式報酬制度に基づいて、株式を以下のとおり交付しました。

交 付 対 象 者	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	50,475株	1名

- (注) 1. 2024年6月25日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に交付しました。
2. 社外取締役及び監査等委員である取締役につきましては該当事項はありません。
3. 信託を利用した株式報酬につきましては「4.会社役員に関する事項（3）当事業年度に係る取締役の報酬等②業績連動報酬に関する事項<業績連動型株式報酬制度及び交付株式数の算定方法>」に記載のとおりであります。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ①2024年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、2024年5月21日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、360,000株の自己株式を総額645,840,000円で取得しております。
- ②2025年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、2025年2月21日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、200,000株の自己株式を総額294,400,000円で取得しております。
- ③2025年2月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2025年3月21日に600,000株の自己株式を消却いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
井 村 周 一	代 表 取 締 役 社 長	ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役
青 井 邦 夫	専 務 取 締 役	物資営業本部長
桜 木 和 陽	常 務 取 締 役	管理本部長 ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役 旭テック株式会社 取締役（非常勤）
倉 持 正 見	取 締 役	機械営業本部長 太平洋機工株式会社 取締役（非常勤）
大 内 陽 子	取 締 役	管理本部副本部長
川 内 裕 之	取 締 役	物資営業本部副本部長
山 口 浩	取 締 役	シンテック株式会社 代表取締役社長
川 尻 恵理子	取 締 役	ハロー法律事務所（弁護士） ギグワークスアドバリュー株式会社 社外取締役 旭ダイヤモンド工業株式会社 社外取締役 株式会社Kyutech ARISE社外取締役
朝 倉 正	取締役（常勤監査等委員）	
永 戸 正 規	取締役（監査等委員）	
原 田 彰	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 窪田義広氏は、2024年6月25日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
2. 山口浩氏、川尻恵理子氏、永戸正規氏及び原田彰氏は社外取締役であります。なお、当社は山口浩氏、川尻恵理子氏、永戸正規氏及び原田彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、朝倉正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）永戸正規氏はメーカーの経理部門で一定の経験を有しており、取締役（監査等委員）原田彰氏は金融機関における長年の経験により、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、任意の組織として指名・報酬委員会を設置しております。なお、同委員会の構成員は代表取締役社長井村周一氏及び社外取締役（監査等委員）永戸正規氏及び原田彰氏であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約で補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年5月23日開催の取締役会において、一部改定を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

取締役等の報酬は、経営理念に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための健全なインセンティブとして機能するものとの考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・短期的及び中長期的な業績と連動するものであること
- ・株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・優秀な人材の確保に資する報酬水準であること
- ・報酬決定プロセスが透明性・客観性の高いものであること
- ・サステナビリティ経営への動機付けとなること

【報酬の水準】

報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、上場企業や同規模の主要企業の水準等を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案して決定します。

【報酬の構成】

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「金銭報酬」としての基本報酬及び短期業績連動報酬並びに中長期的な株主価値に連動するインセンティブ報酬として「業績連動型株式報酬」で構成されています。

「金銭報酬」は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の限度額（年額4億円、うち社外取締役分は50百万円以内）の範囲内で、構成比率は、基本報酬75％程度、短期業績連動報酬25％程度を目処としております。第115期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。

基本報酬は、当社の業績や社会情勢、職位及び職務の内容、並びに過去の支給実績、他社の役員の報酬水準などを勘案し、取締役ごとに設定しております。

短期業績連動報酬は、（前年度の）連結当期純利益を基に算出した枠に、業績向上に対する貢献枠（ESG、ガバナンス、リスク、コンプライアンスに対する取り組み等の定性評価を含む）を加えた額から構成されています。

上記により算出された金銭報酬を、毎月定額にて支給します。

「業績連動型株式報酬」は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、その役位及び業績達成度（中期経営計画の親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントに1株を付与）を付与します。なお当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

【社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬】

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、金銭報酬（固定基本報酬）のみで構成されます。2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬の限度額（年額1億円）の範囲内で、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定しております。第115期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

取締役の報酬 = 金銭報酬（基本報酬 + 短期業績連動報酬）+ 非金銭報酬（業績連動型株式報酬）
社外取締役・監査等委員である取締役の報酬 = 金銭報酬（固定基本報酬）

【報酬の決定手続】

取締役報酬に関する決定手続の透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬（金銭報酬）については、任意の指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、同委員会の答申を踏まえ取締役会は答申が決定方針に沿うものと判断できれば、最終的な決定を代表取締役社長井村周一に一任するものとして取締役会が決定します。最終的な決定を代表取締役社長井村周一に一任する理由は、当社全体を取り巻く環境、経営状況等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

非金銭報酬としての「業績連動型株式報酬」については、「株式交付規程」に基づき、各取締役に対し毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。具体的な付与の算定方法は以下のとおりです。

② 業績連動報酬に関する事項

＜業績連動型株式報酬制度及び交付株式数の算定方法＞

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は2022年7月末に当初の信託期間の期限が到来したため、期限を3年延長し2025年7月末とすることを2022年6月24日の取締役会にて決議しております。第115期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。

a 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び業績達成度（中期経営計画の親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。当該業績達成度を本制度の指標とした理由は、当期の業務執行の成果を図ることができると判断したためです。なお、算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項（4）財産及び損益の状況の推移①企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

b 取締役に交付される当社株式数の上限と算定方法

・取締役に対するポイント付与方法及びその上限

当社は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、各取締役に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位及び業績達成に応じてポイントを付与します。当社が取締役に付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり94,000ポイント（対応する株式数にして94,000株相当）としております。具体的なポイント付与の算定方法は以下のとおりです。

付与するポイント（付与ポイント）は次式によります。

$$「付与ポイント*1」＝「役位別基礎ポイント*2」×「付与率*3」×「在任期間係数*4」$$

*1 付与ポイントは1ポイント未満は切り捨てる。

*2 「役位別基礎ポイント」は取締役の役位に応じて以下の表のとおりとする。

役位	役位別基礎ポイント
社長	10,000
副社長	9,000
専務	8,000
常務	7,000
（上記役位のない）常勤取締役	5,000
非常勤取締役	4,000

*3 「付与率」は「業績目標達成率」に応じて以下の表のとおりとする。

業績目標達成率	付与率
150%以上	1.5
120%以上150%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.7
70%以上80%未満	0.5
70%未満	0.0

「業績目標達成率」は評価対象期間ごとに以下の表で定める中期経営計画目標に対する達成率とする。

中期経営計画目標 (当期純利益(連結))	2022年度	2023年度	2024年度
	14億50百万円	15億円	18億円

*4 「在任期間係数」は取締役毎に次式により算出します。

「在任期間係数」＝取締役の評価対象期間※における在任月数（但し1ヵ月未満を切り捨てとする）÷12

※「取締役の評価対象期間」とは、毎年のポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日）の期間とする。

- ・付与されたポイントの数に応じて交付される当社株式数
各取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬		
			金銭報酬 (短期業績連動 報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型株 式報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	209 (16)	117 (16)	60 (-)	32 (-)	9 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35 (16)	35 (16)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	245 (32)	152 (32)	60 (-)	32 (-)	12 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項及び②業績連動報酬に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 財産及び損益の状況の推移①企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
2. 非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の額には、当連結会計年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額を記載しております。
3. 当連結会計年度の実績の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ前記の決定方針に沿うものと判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の山口浩氏は、シンテック株式会社の代表取締役社長を務めております。当連結会計年度において、当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外取締役の川尻恵理子氏は、ハロー法律事務所の弁護士であり、ギグワークスアドバリュー株式会社の社外取締役、旭ダイヤモンド工業株式会社の社外取締役、株式会社Kyutech ARISEの社外取締役であります。当連結会計年度において、当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の永戸正規氏は、他の法人等の業務執行者を兼任していません。また、他の法人等の社外役員も兼任していません。

社外取締役（監査等委員）の原田彰氏は、他の法人等の業務執行者を兼任していません。また、他の法人等の社外役員も兼任していません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	山 口 浩	取締役会は18回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役	川尻恵理子	取締役会は18回のうち17回（出席率94.4％）に出席し、主に経験豊富な法務の観点から適宜質問をするともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	永戸 正規	取締役会は18回の全て、及び監査等委員会は10回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	原田 彰	取締役会は18回の全て、及び監査等委員会は10回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
山 口 浩	当社取締役会において、当社の対処すべき課題に対して、製造業における豊富な経営経験と業務知識に基づき、独立した客観的な立場・視点から経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
川尻恵理子	当社取締役会において、当社の対処すべき課題に対して、判事及び弁護士としての豊富な経験と業務知識に基づき、独立した客観的な立場・視点から経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
永戸 正規	当社取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、当社の対処すべき課題に対して、製造業における豊富な経営経験と業務知識に基づき、独立した客観的な立場・視点から経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
原田 彰	当社取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、当社の対処すべき課題に対して、金融機関における豊富な経営経験と業務知識に基づき、独立した客観的な立場・視点から経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

保森監査法人

2024年6月25日開催の第122期定時株主総会において、新たに保森監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった八重洲監査法人は退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1.当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
- 2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という）は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、当社グループ共通の「法令等遵守規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
 - ・当社総務部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進するとともに、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
 - ・当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、共通のコンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）を設置いたします。
 - ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
 - ・当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、関連資料とともに検索性の高い状態で保存・管理いたします。
- ③ **当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」及び「経営会議」にて、事前に検討したうえで実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。
- ④ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」にて審議し、そこでの議論を基に、取締役会に付議する体制といたします。
 - ・当社グループの取締役は、職務執行状況について、各社の取締役会において適宜報告いたします。
 - ・当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
 - ・当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。

-
- ・当社グループは、財務報告及び経営資料作成のためのＩＴ化を推進するとともに、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイト等の一層の充実を図ってまいります。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築するとともに、子会社が経営上の重要事項を実施する場合は、当社取締役会にも付議することといたします。
 - ・海外子会社等の事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
 - ・「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。
 - ・当社グループは、原則月１回、当社グループの取締役等が出席する「グループ連絡会」を開催し、子会社の取締役が子会社に関する重要事項について報告することといたします。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。
 - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して専ら監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査等委員会の同意を要するものといたします。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、重要情報を共有することを基本方針といたします。
 - ・当社は、常勤監査等委員が「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項及び報告事項並びに審議過程を把握できる体制といたします。
 - ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会、常勤監査等委員又は監査役に報告するものといたします。
 - ・当社グループの取締役及び使用人等が、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、迅速かつ適正に対応いたします。
 - ・当社内部監査室は、当社グループの内部監査計画及び監査結果等を監査等委員会に報告いたします。
 - ・当社総務部は、コンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）に寄せられた当社グループの内部通報の状況等を監査等委員会に報告するものといたします。また、当社は、当該報告をしたことを理由として報告者に対して報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱いを行うことを禁止いたします。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・当社は、代表取締役社長が監査等委員と定期的会合を持つことにより、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
- ・当社は、会計監査人の往査及び監査総評には、常勤監査等委員が立ち会うものいたします。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
- ・当社グループの監査等委員及び監査役は、定期的に「グループ監査連絡会」を開催し、意見・情報交換を行うものいたします。
- ・当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、担当部門において精査のうえ、当該費用又は債務の処理をするものいたします。

⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ・当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役職員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性及び効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
- ・当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力をいたします。
- ・当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないように、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **コンプライアンスに対する取り組み**

- ・毎年、当社グループ全役職員を対象に、事業年度末を基準日とした「コンプライアンス自主点検」を実施し、行動規範が周知されていることやコンプライアンス上の課題などを確認しております。
- ・法改正に対応した社内規程の改定、コンプライアンス・マニュアルの見直し等を随時行っております。
- ・役員に対して、「ビジネスと人権」・「サプライチェーンと人権」をテーマに集合研修会を実施いたしました。
- ・当社グループ役職員全員に対して、コンプライアンス及び下請法に関する研修を実施いたしました。

② リスクマネジメントに対する取り組み

- ・事業継続に必要な基幹システムのデータは外部のクラウドサービスにバックアップしており、有事を想定した基幹システムの稼働訓練を毎年行っております。また、社内システムサーバーをデータセンターに移設することにより、災害対策の強化を図っております。

③ グループ管理体制

- ・子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の取締役会の決裁を受ける体制を整備しており、経営企画室関係会社管理課においてもグループ会社のモニタリングに取り組んでおります。
- ・子会社に対して経営指導・助言を行う目的で、子会社の取締役等として当社の役職員を派遣しております。
- ・当事業年度においては、「グループ連絡会」を12回、「グループ監査連絡会」を12回開催しております。

④ 取締役の職務執行

2024年6月25日以降開催の取締役会は、社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名の計4名を含む取締役11名で構成されております。当事業年度においては、取締役会を18回開催しており、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会の審議に必要な資料は事前に配布され、出席者が十分に準備できるよう配慮しております。

⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員会とは、社外取締役2名を含む3名で構成されております。当事業年度においては、10回開催しており、常勤監査等委員による「経営会議」を含むその他の重要な会議に関する報告、監査等委員相互による意見交換等が行われております。また、監査等委員は、代表取締役社長と定期的な情報交換を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行について監視をしております。

⑥ 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法及び関連法令等に準拠した財務報告の信頼性を確保するため、毎年取締役会にて「財務報告に係る内部統制評価基本方針」及び「年次内部統制整備・運用評価計画書」を決定し、これらに基づき、当社グループの内部統制システムの運用評価を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,219	流 動 負 債	8,518
現 金 及 び 預 金	5,732	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,113
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	7,224	電 子 記 録 債 務	1,615
電 子 記 録 債 権	2,562	工 事 未 払 金	212
商 品 及 び 製 品	4,545	短 期 借 入 金	1,650
未 成 工 事 支 出 金	49	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	190
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5	未 払 法 人 税 等	507
そ の 他	99	契 約 負 債	56
貸 倒 引 当 金	△0	賞 与 引 当 金	417
		工 事 損 失 引 当 金	27
		そ の 他	727
固 定 資 産	13,039	固 定 負 債	2,878
有 形 固 定 資 産	7,556	長 期 借 入 金	2,174
建 物 及 び 構 築 物	1,426	繰 延 税 金 負 債	336
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	32	役 員 株 式 給 付 引 当 金	160
土 地	6,000	そ の 他	207
そ の 他	97		
無 形 固 定 資 産	56	負 債 合 計	11,397
ソ フ ト ウ ェ ア	54	純 資 産 の 部	
そ の 他	2	株 主 資 本	21,494
投 資 そ の 他 の 資 産	5,426	資 本 金	2,076
投 資 有 価 証 券	4,218	資 本 剰 余 金	1,835
退 職 給 付 に 係 る 資 産	11	利 益 剰 余 金	18,226
繰 延 税 金 資 産	82	自 己 株 式	△643
保 険 積 立 金	967	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	367
そ の 他	153	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	377
貸 倒 引 当 金	△7	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9
資 産 合 計	33,259	純 資 産 合 計	21,861
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	33,259

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金	額
売上高		26,568
売上原価		19,715
売上総利益		6,853
販売費及び一般管理費		4,321
営業利益		2,532
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
持分法による投資利益	254	
保険解約益	52	
その他の	46	393
営業外費用		
支払利息	27	
保険解約損	50	
その他の	5	83
経常利益		2,842
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	46	
その他の	1	48
特別損失		
固定資産売却損	0	0
税金等調整前当期純利益		2,890
法人税、住民税及び事業税	850	
法人税等調整額	△39	811
当期純利益		2,079
親会社株主に帰属する当期純利益		2,079

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,076	1,837	17,835	△651	21,098
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△780		△780
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,079		2,079
自 己 株 式 の 取 得				△940	△940
自 己 株 式 の 処 分				37	37
自 己 株 式 の 消 却			△909	909	－
合 併 に よ る 減 少		△2	2		－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△2	390	7	395
当 期 末 残 高	2,076	1,835	18,226	△643	21,494

(単位：百万円 単位未満切捨)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	349	3	352	21,450
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△780
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				2,079
自 己 株 式 の 取 得				△940
自 己 株 式 の 処 分				37
自 己 株 式 の 消 却				－
合 併 に よ る 減 少				－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	28	△13	15	15
当 期 変 動 額 合 計	28	△13	15	410
当 期 末 残 高	377	△9	367	21,861

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		23,924
売上原価		17,555
売上総利益		6,368
販売費及び一般管理費		4,166
営業利益		2,202
営業外収益		142
受取利息及び配当金	52	
保険解約益	52	
その他の	38	
営業外費用		61
支払利息	6	
保険解約損	50	
その他の	5	
経常利益		2,282
特別利益		1,041
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	46	
抱合せ株式消滅差益	992	
保険差益	1	
特別損失		0
固定資産売却損	0	
税引前当期純利益		3,323
法人税、住民税及び事業税	747	720
法人税等調整額	△27	
当期純利益		2,603

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金	
当 期 首 残 高	2,076	1,835	1,835	114	8,500	3,760	12,375
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△780	△780
当 期 純 利 益						2,603	2,603
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						△909	△909
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	912	912
当 期 末 残 高	2,076	1,835	1,835	114	8,500	4,673	13,288

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△636	15,651	267	3	270	15,921
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△780				△780
当 期 純 利 益		2,603				2,603
自己株式の取得	△940	△940				△940
自己株式の処分	37	37				37
自己株式の消却	909	－				－
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）			99	△13	86	86
当 期 変 動 額 合 計	7	919	99	△13	86	1,006
当 期 末 残 高	△628	16,571	366	△9	356	16,927

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 町井 徹
業務執行社員
代表社員 公認会計士 広部 岳彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 町井 徹

業務執行社員
代表社員 公認会計士 広部 岳彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日迄の第123期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び其の内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、会計監査人 保森監査法人からも当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

ラサ商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 朝倉 正 ㊞

監査等委員 永戸 正規 ㊞

監査等委員 原田 彰 ㊞

監査等委員永戸正規及び原田彰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社 8階
TEL (03) 3668-8231



会場外観



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」 出口A2より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線 「人形町駅」 出口A5より徒歩6分
- 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前駅」 出口8より徒歩5分
- 東京メトロ東西線 「茅場町駅」 出口7より徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線 「茅場町駅」